

交通について

交通とは人と物の場所的移動と人の意志の場所的伝達の現象をいい、その目的は何れも空間距離、自然距離の克服にある。而して交通は陸上、水上、空中に於ける交通路を交通機関によって行われる。

然して現代、交通の特色は交通機関の発達による自然距離の克服化による時間距離の短縮である。その第一は航空機の長足の発達による時間距離の異常な短縮であり、地球が小さくなった感じである。

陸上交通に於ても新幹線の出現による鉄道のスピード化は時間距離の短縮に大きく貢献している。又陸上交通機関自動車の発達はハイウェイの建設が進むと共にそのスピード化に拍車をかけている。

なおこの自動車の発達は陸上交通路である道路を変えており街には駐車場が次々と現れ、そして新しく建てられる建築は車と無関係なもののは少ない状態で建築も車が変えたといえる。更に鉄道の高架を促し、又港をつなぐ船は車運送のためフェリー化した。なお自動車の発達は自動車販売業はじめ、自動車の燃料販売店スタンンドの出現（現在市内七十五店）自動車整備工場の急激な増加（現在市内に「〇九工場」を促した。なお車の増加は交通事故の増加となりそれが事故防止に行政は必死の努力を傾注している。

それから海上交通の大きな変化は前述の航路就航船のフェリー化であり、それと水中翼船、高速艇による高速化である。つまり現代交通の特色は陸上も海上も交通機関の発達による時間距離の短縮にあるといえる。

第一章 海上交通

第一節 今治港

一 港発展の歩み

今治港の本格的な整備の始まりは大正三年（一九一四）今治町が港湾修築計画を立案し、大正九年東防波堤の工事に着手したことからである。大正十年には重要港湾に指定され、同十一年には開港場の指定を受け、同十二年には第一期工事が完成し、引続き第二期工事が向う九ヶ年継続事業として内務省神戸土木出張所の所管により着工され、同十三年に今治港務所が開設された。そして昭和九年（一九三四）第二期工事が完成し着々として港が整備された。

戰後昭和二五年港務所を三階建に改築、又天保山倉庫五棟も完成した。同二六年一月港湾法に基く重要港湾の指定を受け、同二七年には運輸大臣の認可により今治市管理港となつた。

昭和三四四年には第二さん橋を取替え、この年今治、三原間にカーフェリーの就航をみた。同三八年には今治、下田水間のフェリーも就航した。同四十年今治臨港地区の指令を受け、四一年にはいり新たなる港湾計画を策定し、同年原町にフェリーさん橋を築造し、フェリー港としての整備も進んだ。同四二年には鉄筋コンクリート地上五階、塔屋一階の今治港湾ビルが完成している。

昭和四五年にはいり第三さん橋をフェリー専用さん橋に改良、七月には港湾法に基く港湾区域変更の認可を受け、十一月には新港湾建設工事に着手した。昭和四七年七月大型フェリー施設岸壁が完成し、大型フェリーの着易になり八月今治神戸間に大型フェリーが就航、この年四月には今治、三原高速艇も就航している。

昭和四八年二月には蔵敷地区臨海土地造成工事完成、五一年九月に蔵敷地区護岸（防波）完成し十二月には蔵敷地区岸壁が完成している。

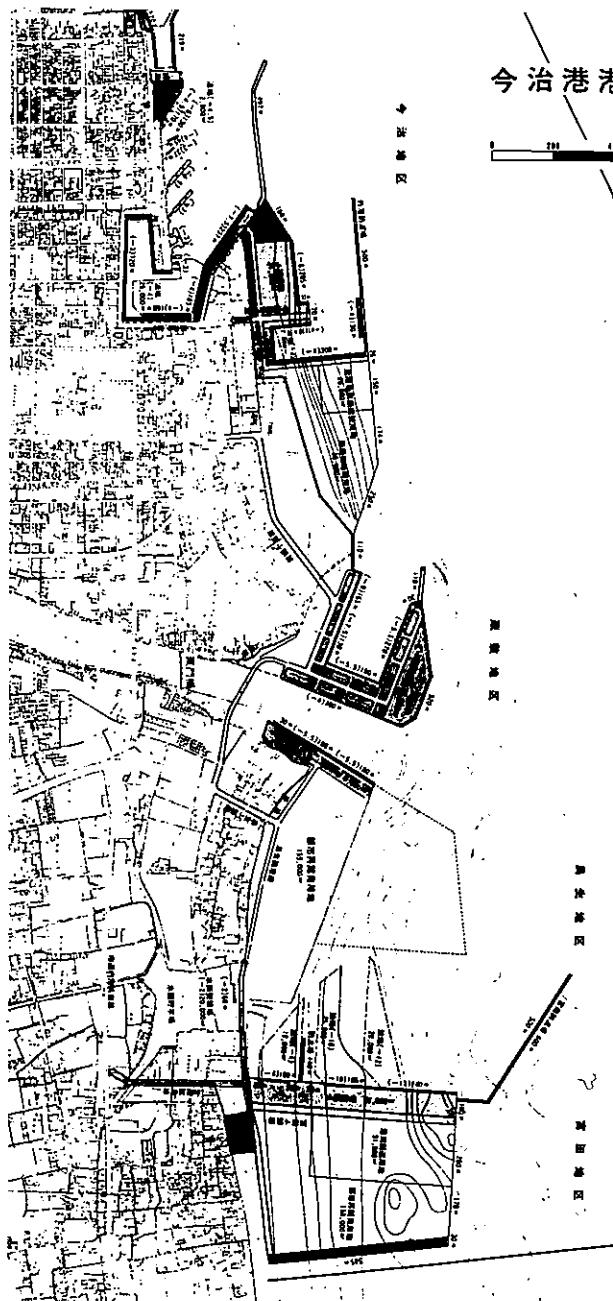
五四年になると鳥生地区岸壁完成し、コンテナー船が入港を開始している。五五年には鳥生地区臨港道路が完成し、港大橋も開通した。五七年には東防波堤の延長完成、五八年鳥生岸壁完成、内港物揚場も

完成、五九年になると、港湾計画を改訂し、一部変更した。六一年荷役機械敷岸壁完成、これで新港は完成。八月港湾法に基く港湾区域変更の認可を受け、六二年三月今治港富田地区公有水面埋立免許を受け、今治新港湾の建設に向って歩みを始めた。



写真5-2 整備のすすむ今治港

今治港の歴史	
明治四十三年 （一九一〇）	今治尾道間鉄道連絡船就航
大正三年 （一九一四）	港湾修築計画
" 九年 （一九二〇）	第一期工事に着手二日市政実施
" 十年	重要港湾に指定される。
" 十一年	開港場に指定される。神戸税関今治支署設置
" 十二年	第一期工事完成、引き続き第二期工事が向う九ヶ年継続事業として内務省神戸土木出張所の所管により着工される。
" 十三年	今治港務所開設
昭和九年 （一九四五）	第二期工事完成
" 二十年	八月、戰災により沖洲倉庫二棟焼失
" 二二年	一一月、第一さん橋取替え（軍艦押津改造）
" 二三年	今治海上保安署設置、沖洲倉庫二棟再築
" 二五年	一月、港務所三階建に改築、三月、天保山倉庫五棟完成
" 二六年 （一九五〇）	一月、港湾法に基づく重要港湾の指定を受ける。
" 二七年	十一月、運輸大臣の認可により、今治市管理港となる。
" 三十年 （一九五五）	十二月、植物防疫港に指定される。 (農林省令第五五号)
" 三四年	今治三原間フェリー就航、二月、第一さん橋新調取替え
" 三七年	四月、波止浜港を今治港域に編入(港則法)、今治海上保安部に昇格、植物防疫法による木材輸入港に指定される。
" 三八年	七月、今治、下田水間フェリー就航
" 三九年 （一九六五）	三月、今治港港湾隣接地域を指定、今治尾道間水中翼船就航
" 四十年	二月、第一さん橋新調取替え（三浮函）
" 四一年	三月、今治臨港地区の指令を受ける。
" 四二年	三月、新たな港湾計画を策定、
" 四三年	十一月、片原町フェリーさん橋築造
" 四四年	三月、今治港湾ビル完成（鉄筋コンクリート造地上五階、塔屋一階建）
" 四五年	十月、農林省神戸植物防疫所今治出張所開設



今治港湾計画図

昭和四年	五月、竜登川水面貯木場開設、
五年	十月、沖洲上屋倉庫建設
六年	二月、第三さん橋をフェリー専用さん橋に改良、
七年	七月、港湾法に基く港湾区域変更の認可を受ける。
八年	八月、台風十号により、東防波堤第一さん橋、第二ささ橋、片原町フェリーさん橋が流失、沈没、フレーン全壊、
九年	十月、片原町フェリーさん橋復旧、
一〇年	十一月、新港湾建設工事着工
一一年	三月、第一さん橋、渡橋さん橋三箇、第二さん橋一箇新造復旧、九月、東防波堤復旧
一二年	四月、今治、三原高速艇就航、
一三年	七月、大型フェリー施設岸壁完成
一四年	八月、今治神戸大型フェリー就航
一五年	二月、今治十六号により中型フェリー可動橋故障、焼棄処分、第一さん橋沈没引揚げ復旧
一六年	九月、鳥生岸壁供用開始
一七年	二月、東防波堤延長完成
一八年	三月、鳥生岸壁完成、
一九年	四月、鳥生地区臨港道路完成
二〇年	五月、鳥生地区臨港道路完成、港大橋開通
二一年	十一月、コンテナヤード（保税上屋）完成
二二年	三月、藏敷上屋三棟完成、
二三年	四月、鳥生岸壁供用開始
二四年	五月、鳥生地区臨港道路完成
二五年	六月、藏敷地区岸壁供用開始
二六年	七月、内港物揚場完成
二七年	八月、港湾計画を改訂、
二八年	九月、港湾計画を一部変更
二九年	十月、港湾計画を一部変更
二〇〇〇年	十一月、内港物揚場完成
二〇〇一年	一二月、港湾計画を一部変更
二〇〇二年	一月、今治臨港地区の指定変更を受ける。藏敷地区岸壁整備に着手
二〇〇三年	二月、荷役機械藏敷岸壁に完成、
二〇〇四年	三月、港湾法に基く港湾区域変更の認可を受ける。
二〇〇五年	四月、ボートルネッサンス21調査
二〇〇六年	五月、港湾法に基く港湾区域変更の認可を受ける。
二〇〇七年	六月、今治港富田地区公有水面埋立免許、富田地区港湾整備に着手
二〇〇八年	七月、今治港富田地区公有水面埋立免許、富田地区港湾整備に着手
二〇〇九年	八月、港湾法に基く港湾区域変更の認可を受ける。
二〇一〇年	九月、ボートルネッサンス21調査
二〇一一年	一月、今治臨港地区の指定変更を受ける。藏敷地区岸壁整備に着手

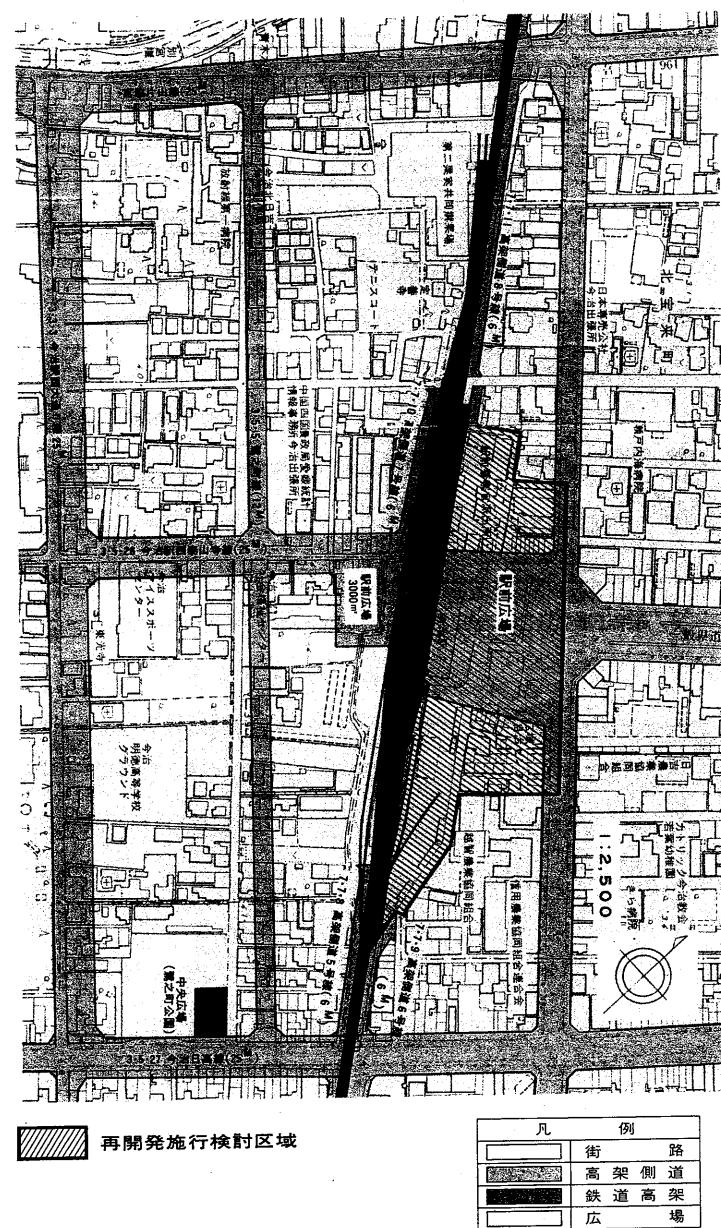


図 5-29 今治駅付近の開発計画

三、今治駅高架工事

昭和六二年からはじまつた鉄道高架事業は平成四年度完成を目指に着実に事業が進んでおり、高架完成後の東西一体化に伴う、駅西地区、駅東地区の整備も日程にのぼっており、交通の円滑化、駅ターミナルの機能向上などその完成が期待されている。

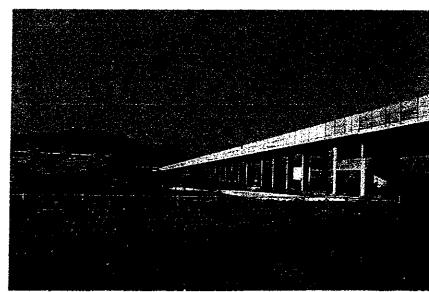


写真 5-27
浅川を渡る高架橋

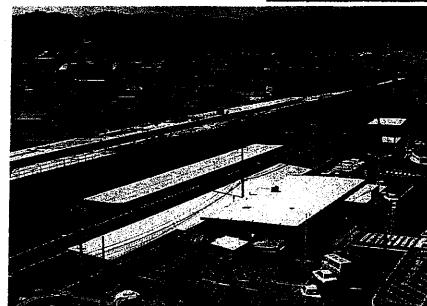


写真 5-28 高架工事の進む今治駅 (1989. 4. 16)

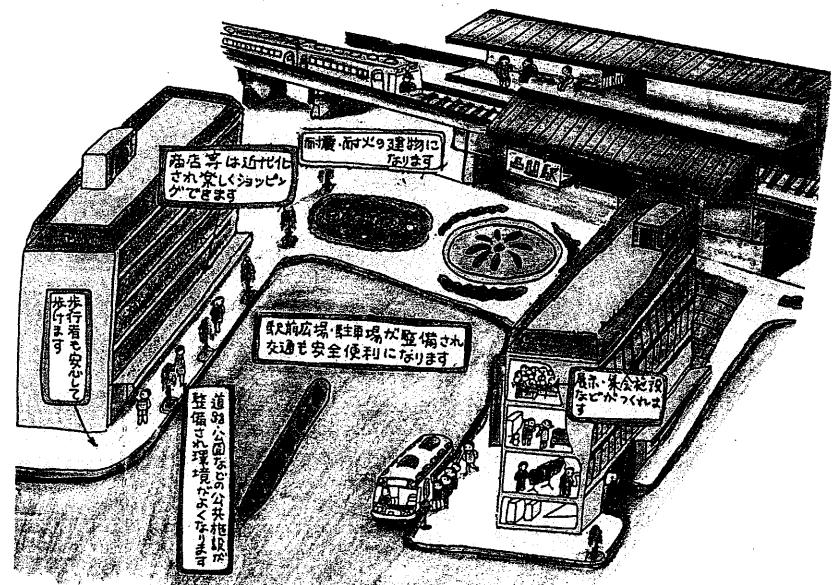


図 5-29 高架完成後の今治駅とその周辺 (予想)